

令和6年度宮古島市職員採用候補者試験案内

○受付期間 令和6年7月2日（火）～7月16日（火）

○第一次試験 令和6年9月22日（日）

○試験会場 宮古島市役所 2階 大ホール 他

○採用予定日 令和7年4月1日

※採用は、原則として上記の日付になりますが、欠員状況等により、同日より前に採用されることもあります。

1. 職種、採用予定人数及び従事する業務

職 種	採用予定人数	従事する業務
1. 行政職Ⅰ 上級	若干名	市長部局、教育委員会、水道事業及び各行政委員会において、それぞれの行政事務に従事します。
2. 行政職Ⅰ 初級	若干名	
3. 行政職Ⅱ (身体障害者対象)	若干名	
4. 学芸員職	若干名	教育委員会等において、主に専門的業務に従事します。
5. 保健師職	若干名	市長部局、教育委員会において、行政事務及び専門的業務に従事します。
6. 心理師職	若干名	
7. 保育士・幼稚園教諭職	若干名	市長部局及び教育委員会において、主に専門的業務に従事します。
8. 技術職（建築）	若干名	市長部局、教育委員会及び水道事業において、主に専門的業務に従事します。
9. 消防職	若干名	消防本部及び消防署において、消防業務・救急業務に従事します。

2. 受験資格

(1) 試験区分・受験資格

(各試験区分ごとの受験資格について全ての項目に該当すること)

試験区分	受験資格
1. 行政職Ⅰ 上級	① 平成元年4月2日以後に出生した者 学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した者又は令和7年3月末日までに卒業見込みの者、もしくはこれと同等以上の学力があると認められる者（※1）
2. 行政職Ⅰ 初級	① 平成9年4月2日以後に出生した者 ※行政職Ⅰ上級の受験資格を有する者【（学校教育法に基づく大学（短期大学を除く）を卒業した者又は令和7年3月末日までに卒業見込みの者、もしくはこれと同等以上の学力があると認められる者）（※1）および、4年制大学の3学年以上に在学する者】は受験できません
3. 行政職Ⅱ (身体障害者対象)	① 昭和59年4月2日以後に出生した者 ② 学校教育法に基づく高等学校又は特別支援学校高等部を卒業した者 ③ 身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの者 ④ 介護者なしに通勤及び職務遂行が可能な者
4. 学芸員職	① 昭和59年4月2日以後に出生した者 学校教育法による大学卒業以上の学歴を有する者で、考古学・歴史学のいずれかの専門教育を受け、卒業した者で学芸員の資格を有する者(令和7年3月末日までに取得見込みの者を含む。)
5. 保健師職	① 昭和59年4月2日以降に出生した者 ② 保健師の免許を有する者 ※取得見込み不可
6. 心理師職	① 昭和59年4月2日以後に出生した者 ② 公認心理師資格を有する者 ※取得見込み不可
7. 保育士・幼稚園教諭職	① 昭和59年4月2日以後に出生した者 ② 保育士資格及び幼稚園教諭免許の両方の資格を有する者、又は令和7年3月末日までに取得見込みの者
8. 技術職（建築）	① 昭和59年4月2日以後に出生した者 ② 一級建築士、二級建築士又は一級建築施工管理技士のいずれかの資格を有する者 ※取得見込み不可
9. 消防職	① 平成7年4月2日以降に出生した者 ② 学校教育法に基づく高等学校を卒業した者 ③ 普通自動車運転免許取得者（AT限定免許取得者は除く） ※取得見込み不可 ④ 大型自動車免許取得者又は、採用後取得可能な者 ⑤ 視力（矯正視力を含む。）が両眼で0.7以上、一眼がそれぞれ0.3以上、赤色・青色・黄色の色彩の識別が可能で身体が職務遂行に支障のない者

※1 「同等以上の学力があると認められる者」とは、学校教育法に定める大学の専攻科に入学できる者、又は大学院への入学資格のある者で外国において4年制大学を卒業した者などになります。

卒業見込み、資格・免許取得見込みで受験し合格した者が、令和7年3月末日までに受験資格がみたされなかった場合、採用候補者名簿から削除され、採用資格を失います。

(2) 欠格事項について

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 日本国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に該当する者

① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

② 宮古島市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3. 試験の方法及び内容

(1) 日時・試験会場

第一次試験	令和6年9月22日（日）	宮古島市役所 2階大ホール 他
	8:40～9:00 受付	
	9:05～9:15 試験説明等	
	9:15～9:35 性格特性検査	
	9:45～10:00 試験説明等	
	10:00～12:00 一般教養試験	
	13:15～ 専門試験	・保健師職 ・保育士・幼稚園教諭職 ・技術職（建築）
第二次試験	令和6年11月中旬頃を予定 確定した日程を第一次試験合格者 にのみ通知します。	宮古島市役所 消防職の体力試験については11月中旬頃を予定、 確定した日程、会場は一次試験合格者へ通知します

(2) 試験の内容

【第一次試験】

項目	試験区分	試験内容	
性格特性検査	全試験区分に共通	性格特性の面から公務員としての適性を把握する検査	20分
一般教養試験	行政職 I 上級	大学卒業程度 時事、社会・人文、自然に関する一般知識、文書理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題	択一式（120分）
	学芸員職		
	心理師職		
	その他の職種	高校卒業程度	
専門試験	保健師職 保育士・幼稚園教諭職 技術職（建築）	専門知識、能力についての筆記試験	択一式（90分）

【第二次試験】

試験科目	試験区分	試験内容
面接試験	全試験区分に共通	面接による試験を行います。
体力試験	消防職	握力・懸垂・上体起こし・立三段跳び・反復横跳び・1500m走・立位体前屈の測定を行います。

4. 合格者の発表

区分	日 時	方 法
第一次試験 合格者発表	令和6年10月16日(水)午前10時頃	合格者の受験番号を宮古島市役所1階ロビーに掲示及び宮古島市ホームページに掲載します。また、合格者のみへ文書で通知します。 ※電話による確認には応じられません。

5. 試験案内の配布及び申込方法

(1) 試験案内の配布（申込書の配布はありません）

令和6年7月2日（火）午前9時から総務部総務課窓口で配布します。

配布期間：令和6年7月2日（火）～令和6年7月16日（火）

※土日・祝祭日を除く、午前9時00分から午後5時00分までとします。

※市ホームページ(<https://www.city.miyakojima.lg.jp/>)からもダウンロード出来ます。

(2) 申込方法

①原則、インターネットによる電子申請（パソコンやスマートフォンより申請して下さい）

宮古島市ホームページの申込専用ページ又は下記URLにアクセスし、手順に従い受験申込して下さい。

※電子申請による申込が事情により困難な方は、問い合わせ先までご連絡下さい。

※受験申込は1つの職種・試験区分に限ります。複数の申込はできません。

②申込受付期間 令和6年7月2日（火）9：00～令和6年7月16日（火）23：59まで

※受付期間中は24時間いつでも申し込むことができますが、システム管理等のため一時的に利用できない場合がありますので、時間に余裕をもって申し込んで下さい。

※予見できないシステムトラブルについての責任は一切負いません。

※申込送信後に受付完了のメールが届きますので、「no-reply@logoform.jp」から送信されるメールを受信できるように設定して下さい。

③申込ページURL：<https://logoform.jp/form/hLes/581922>

試験申込はこちら



④申込時に顔写真データの添付が必要になります。（ファイル形式はjpg、jpeg、png、gifのみ）

（上半身・無帽・正面向きで3ヶ月以内に撮影したもの、サイズ縦横比4×3）

また各試験区分において、以下の証明書等の電子データを添付して下さい。

（ファイル形式はjpg、jpeg、png、gif、pdfのみ）

行政職Ⅰ	各区分に現在在学中の者は令和7年3月末日までに卒業見込みであることを証するもの
行政職Ⅱ	身体障害者手帳の写し
学芸員職	学芸員の資格を証するものの写し及び履修科目が記載された大学の成績証明書 現在、大学在学中の者は令和7年3月末日までに資格取得見込みであることを証するもの
保健師職	保健師免許の写し
心理師職	公認心理師の資格を証するものの写し
保育士・幼稚園教諭職	保育士の資格及び幼稚園教諭の資格を証するものの写し又は令和7年3月末日までに資格取得見込みであることを証するもの
技術職（建築）	一級建築士、二級建築士又は一級建築施工管理技士のいずれかの資格を証するものの写し
消防職	運転免許証の写し

⑤申込送信後の取消はできません。申込取消を希望される場合は、宮古島市総務課人事研修係までご連絡下さい。

※受験票を後日送付します。受験票が令和6年8月26日（月）までに届かない場合は、直ちにご連絡ください。

6. 第一次試験当日の注意事項

- ①受験票は必ず持参してください。受験票がないと試験を受けることは出来ません。
- ②問題の解答は、HBの鉛筆を使用して解答用紙にマークする方式（マークシート方式）ですので、試験当日はHBの鉛筆及び消しゴムを必ず持参してください。
- ③試験は午前9時15分に開始します。受付を済ませ午前9時5分までに所定の席についてください。出席点検、諸注意及び問題集等の配布を行います。なお、午前9時5分まで着席していない場合、受験できません。
- ④試験会場は公共施設であるため、屋外にある指定場所以外での喫煙は禁止です。
- ⑤試験会場入室後は携帯電話（PHS含む）、スマートフォン、腕時計型端末等の電子機器類はアラーム設定を解除した上で電源を切り、身につけないこと。また、電子計算機、電子辞書等の使用は禁止します。
- ⑥天災時（暴風等）の対応
試験当日、台風襲来等で午前8時00分時点で暴風警報が発令されている場合、及びその他天災等により試験実施が困難と判断された場合は、第一次試験日を令和6年10月20日（日）に延期します。なお、集合時間・試験開始時間についての変更はありませんが、試験会場については変更になる可能性があります。試験日程等にかかる緊急連絡は、宮古島市ホームページ（職員採用試験のお知らせ）に掲載します。

7. 職員採用候補者名簿への登載、採用の方法について

- ①最終合格者は、宮古島市職員採用候補者名簿（以下「名簿」という。）に登載され、任命権者が名簿に登載された者から採用者を決定します。名簿の有効期限は、原則として名簿登載の日（最終合格発表の日）から1年間です。
- ②卒業見込み、資格・免許取得見込みで受験し合格した者が、令和7年3月末日までに受験資格がみだされなかった場合、採用候補者名簿から削除され、採用資格を失います。
- ③最終合格者は、採用予定者数よりも多く決定される場合がありますので、名簿に登載されても採用されない場合があります。
- ④採用予定者には令和7年1月中に採用内定通知書を送付いたします。

8. 給与について

採用時における給与は「宮古島市職員の給与に関する条例」及び「宮古島市職員の給与に関する規則」に基づき決定されます。

※試験区分及び学歴・職歴等を基に算定。ほか、期末手当や扶養手当・住居手当・通勤手当等が支給条件に応じて支給されます。

9. その他

消防職については、採用後、沖縄県消防学校において6ヶ月間の初任教育を受けることになります。

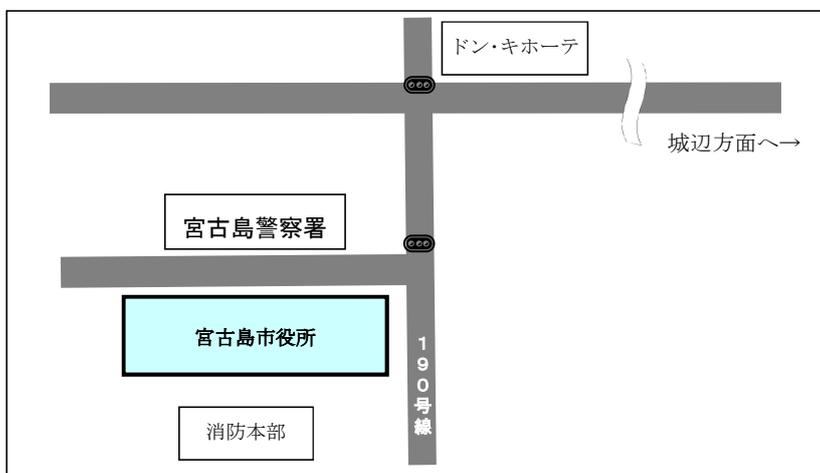
10. 試験会場案内図

※受験票が手元に届きましたら、試験会場までの経路を事前に確認してください。

宮古島市役所

住所 宮古島市平良字西里1140番地

2階大ホール 他



【問い合わせ先】

〒906-8501 宮古島市平良字西里1140番地
宮古島市役所総務部総務課人事研修係
TEL 0980-72-3751（代表）